

注3

**大学番号：私306**

[平成25年度設置]

計画の区分：研究科の設置

注1

**認可**

四国大学大学院 看護学研究科

注2

**【認可】改善意見等対応状況報告書**

学校法人四国大学  
平成27年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 総務・企画部 総合企画課

職名・氏名 課長 ヤマモト ミツノリ  
山本 光憲

電話番号 088-665-9905

（夜間） 088-665-9905

F A X 088-665-9946

e-mail sougoukikaku@shikoku-u.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に

( )書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部

(□□学部(平成◇◇年度より変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

・大学新設の場合：「〇〇大学」

・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」

・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」

・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」

・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」

・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成27年3月30日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

# 目次

## 看護学研究科

	ページ
1. 調査対象大学等の概要等 . . . . .	1
2. 授業科目の概要 . . . . .	5
3. 施設・設備の整備状況、経費 . . . . .	8
4. 既設大学等の状況 . . . . .	10
5. 教員組織の状況 . . . . .	12
6. 留意事項等に対する履行状況等 . . . . .	16
7. その他全般的事項 . . . . .	21

## 別紙

(資料1) 四国大学FD委員会規則 . . . . .	26
-----------------------------	----

# 1 調査対象大学等の概要等

## (1) 設置者

学校法人 四国大学

## (2) 大学名

四国大学大学院

## (3) 大学の位置

〒771-1192

徳島県徳島市応神町古川字戎子野123-1

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を( )書きで記入してください。  
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

## (4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(サトウ イチロウ) 佐藤 一郎 (平成14年4月1日)		
学長	(フクオカ ノボル) 福岡 登 (平成13年4月1日)	(マツシゲ カズミ) 松重 和美 (平成25年4月1日)	前学長退職のため(25)
研究科長	(エサキ フサコ) 江崎フサ子 (平成21年4月1日)	(オクダ ヤスコ) 奥田 泰子 (平成27年4月1日)	前研究科長任期満了のため (27)
学科長等			

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を( )書きで記入してください。  
(例) 平成25年度に報告済の内容 → (25)  
平成27年度に報告する内容 → (27)  
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。  
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。  
 ・ 様式は, 平成25年度開設の博士後期課程の場合(平成27年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の名称(学位)	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
看護学研究科 看護学専攻(修士課程)  修士(看護学)	2年	8人	16人	基礎となる学部等  看護学部看護学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。  
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前の人数, 変更年月及び報告年度を( )書きで記入してください。  
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平均入学定員超過率	開設年度から提出年度までの平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員	8人 ( ) [ ]		8人 ( ) [ ]		8人 ( ) [ ]		0.41倍	0.41倍	
志願者数	4 (4) [ ]		0 ( ) [ ]	1 (1) [ ]	5 (5) [ ]				
受験者数	4 (4) [ ]		0 ( ) [ ]	1 (1) [ ]	5 (5) [ ]				
合格者数	4 (4) [ ]		0 ( ) [ ]	1 (1) [ ]	5 (5) [ ]				
B 入学者数	4 (4) [ ]		0 ( ) [ ]	1 (1) [ ]	5 (5) [ ]				
入学定員超過率 B/A	0.5		0.12		0.62				

- (注) ・ 数字は, 平成27年5月1日現在の数字を記入してください。  
 ・ ( )内には, 社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。  
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。  
 ・ [ ]内には, 留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。  
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。  
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。  
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。  
 ・ 「入学定員超過率」については, 各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出してください。なお, 計算の際は小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入してください。  
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。  
 ・ 「開設年度から提出年度までの平均入学定員超過率」は, 完成年度を越えて報告書を提出する大学(「改善意見等対応状況報告書」を提出する大学)のみ記入してください。「設置計画履行状況等報告書」の場合は「-」を記入してください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	報告年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[ - ] ( - ) 4	[ - ] ( - ) 0	[ - ] ( - ) 0	[ - ] ( - ) 1	[ - ] ( - ) 5	[ - ] ( - ) 0	[ - ] ( - ) 1		
2年次	/		[ - ] ( - ) 4	[ - ] ( - ) 0	[ - ] ( - ) 0	[ - ] ( - ) 1	[ - ] ( - ) 0	[ - ] ( - ) 1	
3年次			[ - ] ( - ) 0	[ - ] ( - ) 0	[ - ] ( - ) 0	[ - ] ( - ) 0	[ - ] ( - ) 0	[ - ] ( - ) 0	
計	[ - ] ( - ) 4	[ - ] ( - ) 0	[ - ] ( - ) 5	[ - ] ( - ) 1	[ - ] ( - ) 6	[ - ] ( - ) 0	[ - ] ( - ) 1		

- (注) ・ 数字は、平成27年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ [ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
  - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
  - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
  - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
  - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
  - ・ ( )内には、**留年者の状況**について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成25年度 入学者	4人	0人	平成25年度	0人	0人		0%
			平成26年度	0人	0人		
			平成27年度	-人	-人		
平成26年度 入学者	1人	0人	平成26年度	0人	0人		0%
			平成27年度	0人	0人		
平成27年度 入学者	5人	0人	平成27年度	0人	0人		0%
合計	10人	0人					0%

(注)・数字は、平成27年5月1日現在の数字を記入してください。

- 各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- 各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成27年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。  
 (記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学  
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

## 2 授業科目の概要

<看護学研究科 看護学専攻>

### (1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	看護ヘルスアセスメント	1後		2		1 4	4					兼1 オムニバス 中野静子教授が辞任したが、同氏が兼任講師として科目を担当することとなったため。(26) 担当准教授が教授に昇任したため。(27)
	身体機能・病態学	1前		2		2	1					兼1 オムニバス 教育課程の充実を図るため、担当者を追加。(27)
	看護研究方法論	1前	2			3 2						兼1 オムニバス 教育課程の充実を図るため、担当者を追加。(27)
	地域のヘルスサイエンス	1後		2		2 3	4					3 兼2 オムニバス 中野静子教授が辞任したが、同氏が兼任講師として科目を担当することとなったため。(26) 担当准教授が教授に昇任したため。(27) 富田真佐子教授が辞任したが、多数で担当しているため支障はない。(27)
	看護理論	2前		2		1						
	看護倫理	1前		2		1						
	看護教育論	1後		2		1						
	看護情報論	1後		2		2 4	1					兼1 オムニバス 担当准教授が教授に昇任したため。(27) 富田真佐子教授の辞任により、教授1名、准教授1名をそれぞれ担当者に追加。(27)
専門分野	地域看護学 生活支援看護分野	地域看護学特論	1前		*2		1	4				兼1 オムニバス 担当准教授が教授に昇任したため。(27) 富田真佐子教授が辞任したが、複数で担当しているため支障はない。(27)
		地域看護学演習Ⅰ	1前		*2		1	4				担当准教授が教授に昇任したため。(27)
		地域看護学演習Ⅱ	1後		*2		1	4				担当准教授が教授に昇任したため。(27)
		地域看護学演習Ⅲ	2前		2		1	4				担当准教授が教授に昇任したため。(27)
	高齢者看護学 高年齢看護分野	高齢者看護学特論	1前		*2		1					
		高齢者看護学演習Ⅰ	1前		*2		1					
		高齢者看護学演習Ⅱ	1後		*2		1					
		高齢者看護学演習Ⅲ	2前		2		1					
臨床看護実践開発分野 成人看護学	成人看護学特論	1前		*2		1					兼1 オムニバス 富田真佐子教授の辞任により、教授1名を担当者に追加。(27)	
	成人看護学演習Ⅰ	1前		*2		2	1	4 2			兼1 オムニバス 三木佳子氏が辞任したが、同氏が兼任講師として科目を担当することとなったため。(26) 担当講師が准教授に昇任したため。(27) 山本硬治教授、富田真佐子教授、兼任講師の辞任により、教授2名を担当者に追加。(27)	
	成人看護学演習Ⅱ	1後		*2		2	1	4 2			兼1 オムニバス 三木佳子氏が辞任したが、同氏が兼任講師として科目を担当することとなったため。(26) 担当講師が准教授に昇任したため。(27) 富田真佐子教授、兼任講師の辞任により、教授1名を担当者に追加。(27)	
	成人看護学演習Ⅲ	2前		2		1	1	4			担当講師が准教授に昇任したため。(27) 富田真佐子教授の辞任により、教授1名を担当者に追加。(27)	

専門分野	臨床看護実践開発分野	小児看護学	小児看護学特論	1前		*2		1												
			小児看護学演習Ⅰ	1前		*2		2 4		4					オムニバス	担当准教授が教授に昇任したため。(27)				
			小児看護学演習Ⅱ	1後		*2		2 4		4					オムニバス	担当准教授が教授に昇任したため。(27)				
			小児看護学演習Ⅲ	2前		2		2 4		4						担当准教授が教授に昇任したため。(27)				
	看護管理学	看護管理学特論	1前		*2		1													
		看護管理学演習Ⅰ	1前		*2		1													
		看護管理学演習Ⅱ	1後		*2		1													
		看護管理学演習Ⅲ	2前		2		1													
		特別研究	1・2通	10			10 7 8 9		2 4		4									兼岸由紀子教授が辞任したが、多数で担当しているため支障はない。(25) 中野静子教授が辞任したが、多数で担当しているため支障はない。(26) 担当講師1名が准教授に昇任したため。(27) 担当准教授4名が教授に昇任したため。(27) 山本硬治教授、富田真佐子教授の辞任により、教授1名、准教授1名をそれぞれ担当者に追加。(27)

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼担教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成25年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
- なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
- ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
- ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

## (2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 2	科目 27	科目 0	科目 29	科目 2	科目 27	科目 0	科目 29	
				[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[ ]内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)



(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず, 何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。  
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については, 記入しないでください。  
 ・ 教職大学院の場合は, 「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり, 何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。  
 ・ 教職大学院の場合は, 「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況, 経費

区 分		内 容				備 考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	四国大学短期大学部と共用 運動場用地のうち日ノ上 校地の一部に次の借用地 を含む。 借用地積 11,031㎡ 貸主 四国開発㈱ 期間 平成16年1月1日から 平成41年5月31日まで 土地購入による変更 (27)		
	校舎敷地		88,351㎡ <del>87,083㎡</del>	㎡	88,351㎡ <del>87,083㎡</del>			
	運動場用地		26,455㎡ <del>26,448㎡</del>	㎡	26,455㎡ <del>26,448㎡</del>			
	小 計		114,806㎡ <del>113,531㎡</del>	㎡	114,806㎡ <del>113,531㎡</del>			
	そ の 他		0㎡	㎡	0㎡			
	合 計		114,806㎡ <del>113,531㎡</del>	㎡	114,806㎡ <del>113,531㎡</del>			
(2) 校 舎	専 用		42,114㎡ <del>37,072㎡</del>	共用する他の 学校等の専用	5,191㎡ <del>6,376㎡</del>	四国大学短期大学部と共用 既存校舎改修工事等及び 用途変更等による変更 (26) 既存校舎耐震改修工事に 伴う校舎取り壊しによる 変更 (27)		
	15,011㎡ <del>20,735㎡</del> ( 20,735㎡)	共 用	37,090㎡ ( 37,090㎡)	6,433㎡ ( 6,433㎡)	計		62,316㎡ <del>64,183㎡</del> ( 64,258㎡)	
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	既存校舎耐震改修工事に 伴う校舎取り壊しによる 変更 (27)		
	73 室 <del>74 室</del>	57 室 <del>59 室</del>	149 室 <del>167 室</del>	14 室 (補助職員 3人)	2 室 (補助職員 1人)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数		専任教員数変更に伴う変 更 (25) 専任教員数変更に伴う変 更 (26)		
	看護学研究科 看護学専攻 (修士課程)			12 14 18 室				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機 械 ・ 器 具 点	標 本 点	大学全体で共用分 図書：419,898 〔63,927〕 学術雑誌：7,476 〔728〕 電子ジャーナル：5,388 〔4,313〕 視聴覚資料：18,466 〔2,392〕 機 械 ・ 器 具：35,573 標本：319 学生数に鑑みた備品数 量の変更及び整備・充 実に伴う図書冊数増 (25) 整備・充実に伴い図書 冊数増 (26) 院生研究分野への対応 に伴う図書冊数像 (27)
	看護学研究科 看護学専攻 (修士課程)	1,267 1,229 [20]  1,303 [20] 1,267 763 ( 750 [20] )	20 [ 5 ]	5 [ 5 ]	40	65 69	-	
	計	1,267 1,229 [20]  1,303 [20] 1,267 763 ( 750 [20] )	20 [ 5 ]	5 [ 5 ]	40	65 69	-	
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数			
	4,866㎡		454席		約 450,000冊			
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
	2,291㎡		プール施設65㎡, 弓道場379㎡, 研修館1,866㎡, 日ノ上運動場管理棟623㎡					
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	
	教員 1 人当り研究費等	506千円	506千円	図書購入費	3,000千円	2,000千円	371千円	
	共同研究費等	27,000千円	27,000千円	設備購入費	2,000千円	373 910千円	239千円	
	学生 1 人当り 納付金	第 1 年次 660千円	第 2 年次 660千円	第 3 年次 千円	第 4 年次 千円	第 5 年次 千円	第 6 年次 千円	
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入 等						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
  - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成27年5月1日現在の数値を記入してください。
  - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(27)」を「備考」に赤字で記入してください。  
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
  - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

#### 4 既設大学等の状況

大学の名称	四国大学 大学院								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学員	収定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
文学研究科							平成15年度	徳島県徳島市宍神町古川字戒子野123番地1	
日本文学・書道文化専攻	2	6	—	12	修士(文学)	0.33	平成15年度		
国際文化専攻	2	4	—	8	修士(文学)	0.25	平成15年度		
経営情報学研究科							平成11年度		
経営情報学専攻(博士前期課程)	2	15	—	30	修士(経営情報学)	0.24	平成11年度		
経営情報学専攻(博士後期課程)	3	3	—	9	博士(経営情報学)	0.00	平成13年度		
人間生活科学研究科									
人間生活科学専攻	2	10	—	20	修士(人間生活科学)	0.30	平成18年度		
看護学研究科									
看護学専攻	2	8	—	16	修士(看護学)	0.37	平成25年度		
大学の名称	四国大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学員	収定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	3年次人	人		倍			
文学部								徳島県徳島市宍神町古川字戒子野123番地1	
日本文学科	4	45	2	184	学士(日本文学)	0.94	昭和47年度		
書道文化学科	4	40	2	164	学士(書道文化)	0.59	平成13年度		
国際文化学科	4	40	2	164	学士(国際文化)	0.69	昭和47年度		
経営情報学部									
経営情報学科	4	85	6	352	学士(経営情報学)	0.72	平成4年度		
メディア情報学科	4	90	6	372	学士(メディア情報学)	0.52	平成13年度		
生活科学部									
生活科学科	4	30	2	124	学士(生活科学)	0.72	昭和41年度		
管理栄養士養成課程	4	70	5	290	学士(保健栄養学)	1.20	昭和43年度		
児童学科	4	100	7	414	学士(児童学)	1.17	昭和43年度		
看護学部									
看護学科	4	80	5	330	学士(看護学)	1.22	平成21年度		

大学の名称	四国大学短期大学								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は 称 号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
ビジネス・コミュニケーション科	2	70	—	140	短期大学士 (ビジネス・コミュニケーション)	0.61	平成13年度	徳島県徳島 市宍神町古 川字戎子野 123番地1	
人間健康科				180			昭和36年度		
食物栄養専攻	2	40	—	80	短期大学士 (食物栄養)	0.55	昭和36年度		
介護福祉専攻	2	50	—	100	短期大学士 (介護福祉)	0.59	平成元年度		
幼児教育保育科	2	80	—	160	短期大学士 (幼児教育保育)	0.86	昭和39年度		
音楽科	2	20	—	40	短期大学士 (音楽)	0.52	昭和43年度		

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部, 学科), 大学院(専攻)及び短期大学(学科)(A C対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成27年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。  
※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
  - ※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
  - ・専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
  - ・A C対象学部等についても必ず記入してください。
  - ・「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
  - ・学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「—」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<〇〇研究科 〇〇専攻 (〇〇課程)>

(1) 担当教員表

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授 (研究科長)	江崎フサ子	平成25年4月	看護理論 看護教育論 特別研究	専	教授	江崎フサ子	平成27年4月	看護理論 看護教育論 成人看護学特論※ 成人看護学演習Ⅰ※ 成人看護学演習Ⅱ※ 成人看護学演習Ⅲ※ 特別研究	平成27年3月 任期満了により、研究科長を退任。(27) 平成27年4月 富田真佐子教授の辞任により、担当科目を追加。(27)
専	教授	中野 静子	平成25年4月	看護ヘルスアセスメント※ 地域のヘルサイエンス※ 特別研究	兼任	講師	中野 静子	平成25年10月	看護ヘルスアセスメント※ 地域のヘルサイエンス※	平成25年9月 中野静子教授 (M合) 一身上の都合により辞任。「看護ヘルスアセスメント」「地域のヘルサイエンス」の2科目については、同氏が兼任講師として科目を担当。「特別研究」については、多数の教員で担当しているため、支障はない。(26)
専	教授	磯谷 俊明	平成25年4月	身体機能・病態学※ 成人看護学演習Ⅱ※ 特別研究						
専	教授	山本 硬治	平成25年4月	身体機能・病態学※ 成人看護学演習Ⅰ※ 特別研究	専 専	准教授 教授	山口 豪 中川 秀幸	平成27年4月 平成27年4月	身体機能・病態学※ 特別研究 成人看護学演習Ⅰ※ 特別研究	平成27年3月 山本硬治教授 (M合) 定年により退職、平成27年度より、担当者を変更。(27)
専	教授	福田久美子	平成25年4月	看護研究方法論※ 看護管理学特論 看護管理学演習Ⅰ 看護管理学演習Ⅱ 看護管理学演習Ⅲ 特別研究						
専	教授	富田真佐子	平成25年4月	看護研究方法論※	兼任	講師	富田真佐子	平成27年4月	看護研究方法論※	平成27年3月 富田真佐子教授 (M合) 一身上の都合により辞任。「看護研究方法論」については、同氏が兼任講師として科目を担当。(27)
				地域のヘルサイエンス※			後任未定			平成27年4月 多数の教員で担当しているため、支障はない。(27)
				看護倫理	専	教授	奥田 泰子	平成27年4月	看護倫理	平成27年4月 富田真佐子教授の辞任により、担当者を変更。(27)
				看護情報論※	専	教授	中川 秀幸	平成27年4月	看護情報論※	
				地域看護学特論※	専	准教授	山口 豪	平成27年4月	看護情報論※	
				成人看護学特論※ 成人看護学演習Ⅰ※ 成人看護学演習Ⅱ※ 成人看護学演習Ⅲ※ 特別研究			後任未定			平成27年4月 複数の教員で担当しているため、支障はない。(27)
	専	教授	江崎フサ子	平成27年4月	成人看護学特論※ 成人看護学演習Ⅰ※ 成人看護学演習Ⅱ※ 成人看護学演習Ⅲ※	平成27年4月 富田真佐子教授の辞任により、担当者を変更。(27)				
専	教授	小川 佳代	平成25年4月	地域のヘルサイエンス※ 小児看護学特論 小児看護学演習Ⅰ※ 小児看護学演習Ⅱ※ 小児看護学演習Ⅲ※ 特別研究						

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	峯岸由紀子	平成25年4月	特別研究						平成25年4月 峯岸由紀子教授(M合)一身上の都合により辞任。「特別研究」は多数の教員で担当しているため、支障はない。(25)
専	教授	奥田 泰子	平成25年4月	高齢者看護学特論 高齢者看護学演習Ⅰ 高齢者看護学演習Ⅱ 高齢者看護学演習Ⅲ 特別研究	専	教授	奥田 泰子 (研究科長)	平成27年4月	看護研究方法論※ 看護倫理 高齢者看護学特論 高齢者看護学演習Ⅰ 高齢者看護学演習Ⅱ 高齢者看護学演習Ⅲ 特別研究	平成27年4月 研究科長に就任。(27) 富田真佐子教授の辞任により、担当科目を追加。(27)
専	准教授	檀原いづみ	平成25年4月	看護ヘルスアセスメント※ 特別研究	専	教授	檀原いづみ	平成27年4月	看護ヘルスアセスメント※ 特別研究	平成27年4月 准教授から教授に昇任。(27)
専	准教授	高橋 順子	平成25年4月	小児看護学演習Ⅰ※ 小児看護学演習Ⅱ※ 小児看護学演習Ⅲ※ 特別研究	専	教授	高橋 順子	平成27年4月	小児看護学演習Ⅰ※ 小児看護学演習Ⅱ※ 小児看護学演習Ⅲ※ 特別研究	平成27年4月 准教授から教授に昇任。(27)
専	准教授	武田 道子	平成25年4月	地域のヘルスサイエンス※ 地域看護学特論※ 地域看護学演習Ⅰ 地域看護学演習Ⅱ 地域看護学演習Ⅲ 特別研究	専	教授	武田 道子	平成27年4月	地域のヘルスサイエンス※ 地域看護学特論※ 地域看護学演習Ⅰ 地域看護学演習Ⅱ 地域看護学演習Ⅲ 特別研究	平成27年4月 准教授から教授に昇任。(27)
専	准教授	橋本 茂	平成25年4月	看護情報論※ 特別研究	専	教授	橋本 茂	平成27年4月	看護情報論※ 特別研究	平成27年4月 准教授から教授に昇任。(27)
専	講師	三木 佳子	平成25年4月	成人看護学演習Ⅰ※ 成人看護学演習Ⅱ※	兼任	講師	三木 佳子	平成25年10月	成人看護学演習Ⅰ※ 成人看護学演習Ⅱ※	平成25年9月 三木佳子講師、一身上の都合により辞任。「成人看護学演習Ⅰ」「成人看護学演習Ⅱ」の2科目については、同氏が兼任講師として科目を担当する。(26)
専	講師	石井 俊行	平成25年4月	成人看護学演習Ⅰ※ 成人看護学演習Ⅱ※ 成人看護学演習Ⅲ※ 特別研究	専	准教授	石井 俊行	平成27年4月	成人看護学演習Ⅰ※ 成人看護学演習Ⅱ※ 成人看護学演習Ⅲ※ 特別研究	平成27年4月 講師から准教授に昇任。(27)
兼任	教授	疋田 光伯	平成25年4月	看護情報論※						
兼任	講師	河原 啓治	平成25年4月	身体機能・病態学※						
兼任	講師	佐藤 香代	平成25年4月	地域のヘルスサイエンス※						
兼任	講師	田村 綾子	平成25年4月	成人看護学特論※						
兼任	講師	多田 敏子	平成25年4月	地域のヘルスサイエンス※ 地域看護学特論※						

- (注) ・ 申請書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。  
 なお、当該設置に係る学部、学科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇学部 △△学科〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。  
 ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。  
 ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。  
 ・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成27年5月1日現在の満年齢を記入してください。  
 ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。  
 ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**  
 ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。  
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度( )書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数

設置時の計画					変更状況					年齢構成		年齢構成(前年度の状況)	
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	定年規定の定める定年年齢	定年を延長している教員数	定年規定の定める定年年齢	定年を延長している教員数
9	4	2	0	15	10	2	0	0	12	65	3	65	3
( )	( )	( )	( )	( )	[ 1 ]	[△2]	[△2]	[ 0 ]	[△3]	歳	名	歳	名

- (注) ・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、( )内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成27年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[ ]内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：△1)
- ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)および、平成27年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
- ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
- ・「年齢構成(前年度の状況)」については、報告書提出の前年度の状況を記載してください。今年度初めて報告書を提出する場合は記入不要ですので、「-」を記入してください。



(3) 専任教員辞任等の理由

番号	職位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1	教授	峯岸 由紀子	一身上の都合により退職。(25)
2	教授	中野 静子	一身上の都合により退職。(26)
3	講師	三木 佳子	一身上の都合により退職。(26)
4	教授	富田 真佐子	一身上の都合により退職。(27)
5	教授	山本 硬治	定年により退職。(27)

- (注) ・ 専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。  
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任（就任辞退を含む）等の理由」に辞任理由等および（）書きで報告年度を記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

一身上の都合により峯岸由紀子教授が辞任したが、担当科目である「特別研究」は多数の教員で担当しているため、カリキュラム運営に支障はない。(25)  
 一身上の都合により中野静子教授が辞任したが、担当科目である「看護ヘルスアセスメント」「地域のヘルスアセスメント」の2科目については、中野氏が兼任講師として授業を担当する。「特別研究」については、多数の教員で担当しているため、カリキュラム運営に支障はない。  
 一身上の都合により三木佳子講師が辞任したが、「成人看護学演習Ⅰ」「成人看護学演習Ⅱ」の2科目については、三木氏が兼任講師として授業を担当するため、カリキュラム運営に支障はない。  
 また、上記3名の教員辞任について、院生に対しては、履修指導の際に説明し、周知を図った。(26)  
 一身上の都合により富田真佐子教授が辞任したが、担当科目である「看護研究方法論」は富田氏が兼任講師として授業を担当、「地域のヘルスサイエンス」「地域看護学特論」の2科目については複数の教員で担当しているため、カリキュラム運営に支障はない。(27)  
 定年により山本硬治教授が退職したが、担当科目はそれぞれ後任の専任教員が担当するため、カリキュラム運営に支障はない。(27)  
 また、上記2名の教員辞任について、院生に対しては、履修指導の際に説明し、周知を図った。(27)

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

## 6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p>設 置 時 (平成24年12月)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>高度実践職業人の養成を掲げるのであれば、特論科目、演習科目、特別研究を通してどのように専門性や実践能力を汎用するのかをさらに検討し、必要であれば教育課程を充実させること。</li> <li>完成年度前に、定年規定に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規定の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。</li> <li>教員の補充を必要とされた10授業科目については、科目開設時までに教員を充足すること。うち、専任教員の配置を必要とされた10授業科目については、確実に専任教員を配置すること。</li> </ol>	<p>本研究科では、以下の教育課程において各自の専攻領域における専門性や実践能力を修得させ、高度実践職業人を養成する。</p> <p>まず、「共通科目」で研究的・論理的に志向できる素養を身につけ、「特論科目」で各領域における最新の知識と技術を理解し、理論や概念を学術的に探究することにより、研究能力・問題解決能力及び看護実践能力に関する専門性向上の基盤を形成する。</p> <p>次に、「演習科目」において主体的な探究力や論理的・批判的・分析的・問題解決的思考を修得し、各専門領域において、より専門性の高い看護実践能力を身につけた上で、臨床での演習（実習）を通じて看護現場での看護実践能力や臨床技術を高めるとともに専門領域における自己の研究課題の客観視と高度実践家としての視野を拡大する。</p> <p>そして、「特別研究」では、これら一連の研究活動を通じて専攻領域における専門性を高めるとともに、研究能力や問題解決能力をさらに強化し、強固な理論的根拠を有する看護実践家としての能力を涵養させる。(25)</p> <p>教員組織の編成については、定年規定の趣旨を踏まえた上で、研究科設置時に設定した「中・長期教員採用計画」に基づき検討中である。(25)</p> <p>平成25年1月に実施された「教員資格審査（AC教員審査）」を受け、教員の補充が必要とされた10授業科目は、専任教員の補充が完了している。(25)</p>	
<p>設置計画履行状況 調査時 (平成26年2月)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>文学部書道文化学科、国際文化学科、経営情報学部メディア情報学科、生活科学部生活科学科、四国大学短期大学部ビジネス・コミュニケーション科、音楽科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</li> </ol>	<p>【書道文化学科】 定員充足に向けて、商業書道・デザイン書道分野の授業の充実、学科ニュースの定期的発行（年4回）、学科教員による全国各地の高校訪問、学生の書道を活かした地域貢献、オープンキャンパスでの学生の活用、作品レベルアップによる公募展での入賞増に傾注した。</p> <p>これにより、平成26度の定員充</p>	<p>今後は、これまでの募集活動を継続していくとともに、学生の学修の成果や地域社会での活躍の様子を掲載したリーフレットを作成し、高校訪問をはじめ、学生が母校を訪問する際にも持参しPRに繋げ、入学者増を図る。(26)</p>

		<p>足率は0.59倍となり、昨年度より0.01倍改善した。(26)</p> <p>【国際文化学科】      高等学校への学科PRの強化に加え、「高大連携協定」を結んでいる県内7校の高等学校の生徒を対象に、外国人講師による研修プログラム「わくわくイングリッシュセミナー」を年8回開催した。ゲーム・映画・ランチセッションなどさまざまなシチュエーションを設定し、すべての会話を英語で行うなど、楽しい雰囲気の中“生きた英語”が学べると参加者には大変好評である。      以上の取組みを推進したが、今年度の定員充足率は0.68倍と前年度と同様の結果となった。(26)</p> <p>【メディア情報学科】      オープンキャンパスにおいて模擬授業や体験学習を実施し、学科の魅力が高校生へ伝えることに傾注した。また、地域連携をキーワードに出張授業や地元自治体・企業と連携した各種セミナーを企画・実施し、学科の特徴である映像と情報を核とした人材教育と地元への高い就職率の周知を図った。      さらに学部、学科の施策である「夢実現ロードマップ」において「面倒見の良い教育支援」と「地域連携による人材育成プログラム」を実施し、保護者との三者面談も実施するなど、面倒見のよい大学として学生確保に一層努めた。      この結果、定員充足率が0.48倍となり、前年度より0.02倍の回復をみせた。(26)</p> <p>【生活科学科】      高校生を対象とした「生活・心理セミナー」や「藍染コンテスト」を開催し、イベントを通して学科の特性を知ってもらう機会を設けたほか、学科所属学生5名が二科展のデザイン部門に入選するなど学習の成果も認められ、各方面から学科の特色について周知を図った。さらに、平成26年度より高校生や地域社会のニーズをうけ、「生活・心理コース」を養護教諭一種免許状が取得できる「心理・養護コース」に再編し、さらなる募集活動に努めた。      この結果、定員充足率が0.68倍となり、0.02倍の回復を見せた。(26)</p> <p>【ビジネス・コミュニケーション科】      定員充足に向け、オープンキャンパスやAO入試(体験型)の体験講座及び入学前教育、高校訪問を行い募集活動に努めた。また、正規の授業以外にも公務員対策講座や資格検定対策、徳島県と地域貢献に関する包括連携協定に基づく人材育成、短期大学部主催就活応援講座など、</p>	<p>今後は、これまでの努力を継続するとともに、連携校の増に努め、多くの高校生にセミナーを受講していただくことで、学科のPRに繋げていきたい。また、姉妹大学への留学サポート体制を整備し、高校生にとってより魅力のある学科作りに努めていきたい。(26)</p> <p>今後は、学部の施策である「夢実現ロードマップ」を充実・発展させ、よりよい学生支援を推進するとともに、全学共通科目や専門科目の充実、地域と連携し課題解決等を専門演習で取得できるようカリキュラム改善を行い、定員充足に努めたい。(26)</p> <p>今後は、座学だけではなく、地域社会に向き自然や歴史、文化に触れることで問題発見・解決能力が身につけられる「フィールド研究」を新たに加え、魅力ある学科づくりに取組み、学生確保に努めたい。(26)</p> <p>今後は、地域社会や高校生からのニーズを受け、「観光ビジネスコース」を「地域ビジネスコース」へ再編するほか「高大キャリアアップ支援プログラム」を開設し、高等学校と短期大学の5年間に於いてキャリアアップ支援を行うなど、</p>
--	--	--	--

	<p>2. 看護学研究科看護学専攻(M)において、定年規定に定める停職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規定の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。</p>	<p>魅力ある教育・支援を行うほか、出口確保のため、希望者の多い医療事務関係の就職先開拓にも力を入れた。 この結果、定員充足率が0.65倍となり、0.15倍の回復をみせた。(26)</p> <p>【音楽科】 学科教員による高校訪問に加え、「レコーディング入門」「白熱音楽教室－アドリブに挑戦－」などの各種講座のほか、高校生や音楽関係への進学を希望する社会人等を対象に体験レッスンを開催し、学科のPRに努めた。また、音楽ホールの改修を行い、ライブや演奏会の開催のほか、新たに導入した最新の設備で音響や照明の学習ができるよう教育環境の整備を行った。 この結果、定員充足率は0.72倍となり、0.15倍の回復をみせた。(26)</p> <p>看護学研究科専任教員の年齢構成は、現在、70歳代1名・60歳代6名・50歳代6名の平均61歳である。定年規定を踏まえ、開設から10年間の「中・長期教員採用計画」を開設時に策定し、各領域において学部教員の採用を行っている。この計画に基づき、平成25年度は、講師40歳代及び50歳代を各1名、助教30歳代を1名採用した。(26)</p>	<p>さまざまな角度から知名度の向上を図り、学生確保に繋げていきたい。(26)</p> <p>平成27年度は、高校生や社会からのニーズを踏まえ「クラシック音楽コース」「ポピュラー音楽コース」「音楽療法コース」から、「演奏コース」「音楽制作コース」「ビジネス・音楽療法コース」に再編し、カリキュラムの検討を進める。 今後は、これまでの募集活動に加え、新たな各種講座の開設等も検討し、定員充足に努めたい。(26)</p> <p>現在、「中・長期教員採用計画」に基づき50歳代教授、40歳代准教授又は講師を公募中であり、現行と比較して教員の低年齢化が図れると考えている。 また、教員組織の充実を図るため、FD活動を活発に行い、教員の資質向上に努めていく。(26)</p>
<p>設置計画履行状況調査時 (平成27年3月)</p>	<p>1. 看護学研究科看護学専攻(M)において、定年規定に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規定の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。</p> <p>2. 既設学部等(文学部書道文化学科、国際文化学科、経営情報学部経営情報学科、メディア情報学科、生活科学部生活科学科、四国大学短期大学部ビジネス・コミュニケーション科、人間健康科介護福祉専攻)の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>	<p>平成27年度看護学研究科の専任教員は70歳代1名、60歳代5名、50歳代5名、40歳代1名の平均59.1歳で構成されている。 定年規定を踏まえ、開設から10年間の「中・長期教員採用計画」を開設時に策定し、各領域において学部教員の採用を行っている。平成26年度は講師40歳代・50歳代各1名、助教40歳代2名・30歳代1名を採用した。</p> <p>【文学部書道文化学科】 芸術分野特別入学試験及び奨学金制度の実施、在学生・卒業生の出身校への高校訪問、在学生による地域イベントへ書道パフォーマンス等での参加など、各方面において学科のPRに努めている。 また、キャリアセンターと連携のもと学科において就職支援を行った結果、ほぼ100%の就職率となった。就職を目指す学生も増え「書道文化学科は就職にも強い」という印象を与えられることにより、学科への信頼感が生まれていると思われる。 この結果、前年度の入学定員0.55倍から0.1ポイント上回る0.65倍となった。</p>	<p>完成年度を迎え、定年規程延長の対象教員が退職することに伴い、後任者に有能な若手教員の採用や現任教員の進学促進、能力強化を図り、組織編成の若年化を図ることとしている。 また、教員組織の充実を図るため、FD活動を活発に行い、教員の資質向上に努めていく。</p> <p>公募展出品希望者や教員採用試験を目指す学生への個別指導をはじめ、これまでの募集活動を継続するとともに、芸術分野特別入学試験及び奨学金制度の該当者のいる高等学校への訪問を積極的に行うことで当該制度の認知度の向上と受験生の獲得に努める。また、在学生・卒業生のいる高等学校との連携を深めるため、在学生の書いた近況報告等を各母校の進路室等に掲示してもらうため方策を検討する。 さらに、地域でのフィールドワークにおいて、作品の展示や書をデザインとして活用するなど、書の多様性についての認知を図るとともに、</p>

		<p>【文学部国際文化学科】          高大連携による県内の高等学校の生徒を対象に、外国人講師による研修プログラム「わくわくイングリッシュセミナー」の内容の改善、対象校拡大に努めるとともに、本学が平成26年度に採択された文部科学省推進事業「地（知）の拠点整備事業」のプロジェクト参加や、学科のFace book公式ページ作成、学生主体で運営されるDISAC(国際文化学科活性委員会)の創設、交換留学制度(米国・中国)の充実、グローバルコミュニケーションラウンジの設置による留学生との交流の活性化などを通して地域連携と学科での取組み内容等の広報を行い、学生確保に努めている。          しかしながら、定員充足率は0.68倍と昨年度からの上昇がみられなかった。</p> <p>【経営情報学部経営情報学科】          平成23年度から学部の施策として掲げている①「面倒見の良い」にこだわった教育支援、②地域連携にこだわった人材育成の推進に努めるとともに、オープンキャンパスや学科全教員による高校訪問等積極的に実施した。          しかし、定員充足率は昨年度より0.09ポイント下まわる0.69倍となっており、今後、より一層の努力が必要であると考えます。</p> <p>【経営情報学部IT情報学科】          平成23年度から学部の施策として掲げている①「面倒見の良い」にこだわった教育支援、②地域連携にこだわった人材育成の推進に努めるとともに、オープンキャンパスや高校訪問等を積極的に実施した。この結果、オープンキャンパスへの参加者の8割以上が本学科へ入学してきているが、入学定員は前年度より0.04ポイント下回る0.51倍となっており、今後はより一層の本学科の認知度の向上を図る必要がある。</p> <p>【生活科学部生活科学科】          平成26年度より「生活心理コース」を「心理・養護コース」に改編し、専門分野の拡大・充実させたカリキュラム変更を行ったことにより、入学定員充足率が0.98倍まで改善された。</p>	<p>各活動を教員が支援することにより企業等との面識・関係を深め、就職支援に繋げていく。</p> <p>これまでの活動を継続するとともに、授業内容の改善・充実と、基礎学力が不足している学生のための補習等を1～2年次に実施し、教育の質保証に努める。また、英語検定やTOIECなど英語資格試験等の取得等キャリアアップ支援の充実を図ることにより、学生の目標実現に向けての支援を行う予定である。          加えて、学内外での研修等を通じ、徳島県内の中学校・高等学校の英語科教員とのつながりを深め、本学における各種取組みについての周知を図り、学生確保に努めていく。</p> <p>これまでの活動を継続するとともに、平成28年度入学生を対象に、「経営情報コース」「パブリックマネジメントコース」の2コース体制から「流通マネジメントコース」「スポーツビジネスコース」を加え、4コース体制とし、より魅力ある学科づくりに努める。また、こうした取組みについて、県内及び四国3県の高校訪問や入試相談会等に学科教員が参加し、学科の魅力を直接伝える機会を設け、本体制を高校生や高等学校に能動的に伝えられるよう体制の整備を行う。</p> <p>県内及び四国3県の高校訪問や入試相談会等に学科教員が参加し、学科の魅力を直接伝える機会を設けるとともに、高校生の興味のあるスマホアプリの製作や映像CM制作等の出張授業等も精力的に実施する。          また、平成28年度入学生を対象にコースを再編し、これまでの2学科から地域社会からのニーズの高い「eビジネスコース」を加えた3コース制とし、より魅力ある学科づくりに取り組んでいく。</p> <p>学科教員の教育・研究活動の場を広げるため、平成26年度に本学が採択された文部科学省推進事業「地（知）の拠点整備事業」のプロジェクトに積極的に参加し、地域との連携強化を図っている。</p>
--	--	--	--

		<p>また、学科紹介の機会を増やすことを目的に、学科主催の心理・養護セミナー、藍染コンテスト、卒業研究・制作発表会に加え、大学祭での研究発表を実施した。二科展においては、3年連続で入選する学生を輩出するなど学生の活躍も学科PRに貢献している。</p> <p>芸術分野特別入試制度において2名の入学生があり、当該制度の認知度も向上してきている。</p> <p>【短期大学部 ビジネス・コミュニケーション科】 平成27年度入学生を対象に、「観光ビジネスコース」を「地域ビジネスコース」に改編し、自治体・企業等との連携を深め、地域ビジネスに貢献できる人材を養成する体制を整え、学生募集を行った。</p> <p>また、学科のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの見直しを行うとともに、新たに「就活Expert養成UNIT」、「Telephone Operator養成UNIT」を開設し、教育の充実や新たな就職先の開拓、また、高大キャリアアップ支援プログラムを開設や高等学校と短期大学5年間のキャリアアップを支援する取組を行うなど、学科のイメージアップ及び学生確保に繋がった。</p> <p>この結果、昨年度の定員充足率0.5倍から0.15ポイント上げた0.65倍となった。</p> <p>【短期大学部 人間健康科介護福祉専攻】 学科教員による学生募集活動を行うとともに、中高生を対象とした「車いすテニス体験と介助ボランティア講座」を開催し、介護の魅力を若年層へ伝える取組を行った。</p> <p>また、本専攻では、徳島県からの委託事業である実務者研修生（離職者向け職業訓練）の受け入れを行っており、こうした取組みの積極的なPRに努めたが、入学定員充足率が0.22ポイント下回る0.5倍となった。</p>	<p>さらに、県内では初の取組みとなる保健室ボランティア活動や児童福祉施設等での心理支援に関する体験型実習も充実させる予定である。</p> <p>このように学外での実践的な活動に積極的に取り組むことにより、学生の満足度のアップと実践力を高め、地域貢献活動による学科の魅力向上に努めていきたい。</p> <p>また、芸術分野特別入試制度及び特別奨学金制度の受験生を増やすため、対象となる公募展の精査と当該生徒の調査を行い、適格な情報提供ができるよう努める。</p> <p>これまでの取組に加え、オープンキャンパスやAO入試（体験型）の体験講座、入学前教育等の充実を図るとともに、医療事務関係への就職を希望する学生が多いことから、新たにメディカルクラーク資格取得に対応した授業科目を設置する予定である。</p> <p>また、「地域ビジネスコース」を中心に、地域に密着したフィールドワークを取り入れた教育活動を行うことにより、学科としての知名度向上に努める。</p> <p>教育面においては、これまでの受動型教育からPBL手法、アクティブラーニング等能動的授業を展開することにより、魅力ある教育が提供できるよう努める。</p> <p>平成27年度入学生を対象に徳島県社会福祉協議会と連携のもと、授業料減免制度を設けるなど、より修学しやすい環境の整備を行うとともに、国の補助事業である「地域医療介護総合確保基金事業－介護人材の煤のを拡大する事業」を活用した、学生や市民を対象とした介護福祉等に関するセミナーや講演会を開催することで介護福祉という仕事への認知度の向上と魅力を伝える取組を行う。</p> <p>また、実務者研修生の受け入れについては、より広く周知が図れるようマスメディア等を活用した募集活動を実施し、学生確保については、介護福祉人材の確保に繋げていく。</p>
--	--	---	--

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
  - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
  - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

## 7 その他全般的事項

### <看護学研究科>

#### (1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
入学者選抜の概要 選抜方法と選抜体制	秋季入学(10月)の実施 受験生のニーズに応えるため、秋季入学制度（平成26年10月入学）を新たに設ける。

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

#### (2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

##### ① 実施体制

##### a 委員会の設置状況

教員の資質の維持向上については、これまで個々に教員がその実現に向け努力していることに加え、「FD委員会」を中心に全学的な各種取組を推進してきたが、現在「大学改革ビジョン2011」の行動計画に基づき、よりFD活動の活性化を図るため組織や活動内容の見直し、効果の検証等を行っているところである。

また、本研究科の基礎となる看護学部では、教授会の下部組織として「学部FD委員会」「研究委員会」「評価委員会」を設置しており、本研究科においても「研究科FD委員会」を設置するとともに、上記委員会および附属看護学研究所と連携を図りながら、その充実を図っている。

##### b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

##### ○FD委員会

副学長、各学部長・短期大学部部長及び各研究科長から2名、各学部及び短期大学部から選出された専任教員2名、事務局から2名の計15名で組織し、ほぼ全委員出席のもと、年間6回程度開催している。

看護学研究科からは、2名（○合教員）が委員として出席している。

##### ○研究科FD委員会

学部FD委員会と合同で毎月1回開催し、委員は研究科・学部教員4名で構成している。本委員会委員のうち、1名が全学FD委員会の委員であり、学内組織との連携を図りながら運営している。

##### c 委員会の審議事項等

##### ○FD委員会

委員会は、FD活動の企画・立案及び次の各号に掲げる事項について審議かつ処理する。

- (1) 授業改善のための研修会
- (2) 学生による授業評価の実施
- (3) 新任教員研修会
- (4) 教育問題懇話会
- (5) その他FD活動の推進に関すること

○研究科FD委員会

本委員会は、組織的な教員の教育力の開発、教育内容・方法の開発等に取り組むこととする。

- (1) 教員の研修会・研究会の開催、運営
- (2) 大学全体・他研究科のFDとの連携
- (3) 研究科を初めて担当する教員のFD支援
- (4) 研究活動の推進
- (5) 附属看護学研究所との連携
- (6) その他FD活動の推進に関すること

② 実施状況

a 実施内容

○FD委員会

- (1) 授業改善のための実践報告会
- (2) 授業公開
- (3) 学生による授業評価の実施
- (4) 「FDメールマガジン」の刊行
- (5) 教育問題懇話会の開催
- (6) 「教育実践報告書」の刊行
- (7) 「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」の活用

○研究科FD委員会

- (1) 科目担当者による授業報告会の開催
- (2) 学生による授業評価の実施
- (3) 教員による授業自己評価の実施
- (4) 学内・外からの情報収集・情報提供の推進
- (5) 公的研究費申請と競争的研究費獲得の推進

b 実施方法

○FD委員会

- (1) 授業改善のための実践報告会  
外部講師招聘による講演会を実施している。
- (2) 授業公開  
平成21年度より学内外の関係者を対象に授業公開を行っている。県内すべての高等学校と県外の関係高等学校に案内し、高校生、高等学校教員、保護者、地域の方の参加があった。
- (3) 学生による授業評価の実施  
前・後期にWebで実施し、学内に公表している。原則、全学部学科すべての科目で実施している。
- (4) 「FDメールマガジン」の刊行  
全教職員に毎月1回発行し、FDに資する各種情報を提供している。
- (5) 教育問題懇話会の開催  
各種の教育課題についての問題提起、研究協議を行う。
- (6) 「教育実践報告書」の刊行  
1年間のFD活動の取りまとめ及び各教員の授業実践報告を掲載している。
- (7) 「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」の活用  
愛媛大学を中心とする「『四国地区大学教職員能力開発ネットワーク』による大学の教育力向上」プログラムに参画し、事業の推進によりさらなるFD活動の推進・充実を図っている。

○研究科FD委員会

- (1) 科目担当者による授業報告会  
学部FD委員会と合同で学生のレディネスを把握し、系統的で実際的な授業内容や方法を実践するための報告会を開催した。
- (2) 学生による授業評価の実施  
研究科の目的である「高度専門職業人育成」に向けた授業内容について院生より評価を受けた。



(3) 教員による授業自己評価

学部でも履行しているが、看護学研究科教員としての自己評価・自己点検を行い、自己の研鑽に努めている。

(4) 学内・外からの情報収集・情報提供の推進

日本看護系大学協議会等の全国レベルの学会や協議会に参加し、さまざまな情報を入手し、本研究科に反映できる部分について検討・活用している。

(5) 公的研究費申請と競争的研究費獲得

科研費申請100%を目指している。平成27年度は継続を含め4件の採択があった。(研究科〇合教員)

c 開催状況(教員の参加状況含む)

○FD委員会

FD委員会が主催する教育問題懇話会等については、全学教職員に周知を図り、参加を促している。公務の都合等で参加が難しいものを除き(欠席の場合はその事由を提出)、6~7割程度の教職員が参加しており、毎回有意義な研修の機会となっている。

○研究科FD委員会

毎月1回以上、研究科教員ほぼ全員出席のもと、学部FD委員会と合同で実施している。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

○FD委員会

毎月1回開催されるFD委員会において、各種取組の計画立案・実施結果の分析、改善案の検討等がなされており、必要な事柄は毎月1回配信される「FDメールマガジン」や年1回刊行している「教育実践報告書」で全教職員に伝え、教育内容、教育方法の改善に活用してもらっている。

○研究科FD委員会

講義・演習・実習後に生じた問題・課題等について委員会において検討を行うことで、教員間での課題やその解決方法等を共通理解し、授業改善に繋げる。

また、教員による自己(授業)評価を実施することで、各々の教育方法や教育内容の課題を発見し、検討・改善に繋げる。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

平成12年度より本格導入し、前・後期年2回実施している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

調査結果及び改善策は全学生、教職員に対しWebで公開している。

(注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。  
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

### (3) 自己点検・評価等に関する事項

#### ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

##### 1) 四国大学大学院看護学研究科設置の趣旨・目的

本学大学院看護学研究科は、医療の高度化・専門化に対応した看護職の資質向上への対応、地域の医療の充実と生涯健康づくりに対する県・市等からの養成に応えること及び臨床現場における高度専門職業人養成の必要性から、これらの社会的ニーズに応えるため、本学の建学の精神である「全人的自立」に基づく人材養成の理念と看護学部における「確かな実践力とともに、おもいやり豊かな人間性を備えた、やさしくて賢い看護職の育成」という理念を基盤とし、地域の保健医療福祉に貢献できる高度な専門知識・技術を有する高度専門職業人としての看護職の養成を目的としている。

具体的には、看護の現場において生じるさまざまな課題を多面的・多角的、総合的に把握し、問題の本質を系統的に分析し、論理的に明らかにしたうえで、明確化された課題に対して自立的・主体的に問題解決を図ることのできる指導力を備え、チーム医療においてリーダーシップを発揮することができる看護職の養成を目的として、本研究科を設置した。

##### 2) 設置の趣旨・目的達成状況

本学大学院看護学研究科では、生活支援看護分野（地域看護学、高齢者看護学）及び臨床看護実践開発分野（成人看護学、小児看護学、看護管理学）の各専門領域において高度の専門知識を有し、看護の現場で活躍する高度専門職業人としての看護職の養成を目的としている。そのために必要な基盤となる能力及び高度な専門知識や技術等を修得させるための教育課程を編成し、授業科目を「共通科目」「専門科目」「特別研究」から構成している。併せて、学生の多様なキャリアを尊重しつつ、個別に必要な助言・指導を行うこととしている。

こうした設置の趣旨・目的については、研究科教員会議等で説明し、共通理解を図った。人材養成の目的については「大学院生学生募集要項」に明記している。

教員組織については、教員の資質向上を目指し、授業評価を活用したFD活動、協定を結んでいる地元総合病院での臨地研究や附属看護学研究所主催で年間2回開催される学術講演会、次世代教員養成のための研修会の開催など教育・研究指導體制の維持向上に努めている。また、県看護協会主催の研修会への講師の派遣や本学が行っている出張授業、公開講座等を通して地域貢献に努めている。

学生募集については、「四国大学大学院案内」に1期生の学修の様子や教育研究理念及び養成する人材像について図表を用いて具体的に記載したほか、「大学院生学生募集要項」に奨学金制度や長期履修学生制度等学生生活の支援制度についても明記し、学部生の実習先の病院・施設や自治体等に配布した。その結果、平成27年は4名の職域推薦入学を含む計5名の入学があり、学生募集活動に一定の効果が見られた。

今後は、引き続き学生募集に焦点を置きながら設置計画を着実に履行するとともに、研究教育の一層の充実を図り、初期の目的を達成すべく努力を続けたい。

##### 3) 総括評価・所見

本学大学院看護学研究科の設置の趣旨・目的の達成については定員充足について課題を残している現状である。学生募集については、これまで同様に県内外の大学及び病院等へ「四国大学大学院案内」や「大学院生学生募集要項」を配布するとともに、現在在学している院生が臨床の現場で研究科の学びの現状を語るにより、口コミでの広まりを期待している。また、受験生のニーズに応えるため「秋季入学制度」を整備し、平成26年10月には1名の入学があった。

本学に在学している学部生に対しては、大学院入試説明会を実施し、「高度専門職業人の養成」という設置の趣旨の理解を図ることで、入学後は看護職としてより高度な知識が身につけられるとともに現場で必要となる看護実践能力の向上の実現も可能であることを周知するなど、入学への動機付けを行う。また、平成27年3月に本学では看護学部第3期生が卒業したが、臨床経験を積むことでさらなる看護への探求心や専門性を高めたいというニーズが芽生えてくると考えられるため、本学卒業生に対しても同窓会などと連携して積極的に大学院の広報を行う。

これらの取組により、さらなる学生確保に努め、課題を克服していきたい。

② 自己点検・評価報告書

a 公表時期

・平成26年5月1日

b 公表方法

・大学ホームページ上に公開

③ 認証評価を受ける計画

・平成31年度に評価機関（(財)大学基準協会）の評価を受審予定。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 改善意見等対応状況報告書

a ホームページに公表の有無

(  有 ・  無 )

b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

( 平成27年 5 月 20 日 )